

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した者が入社後3ヵ月以内に、自己都合により退職、又は本人の責に帰する事由により雇用契約終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

1. 入社後1ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
2. 入社後1ヵ月以上3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

*但し、個別の契約により上記とは別の定めをする場合があります。

以上

大同システム・エンジニアリング株式会社
岡山県玉野市宇野1丁目12番14号

許可番号： 33 - ユ - 300209